



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 第三者災害防止対策の徹底
(安全設備の配備と適正な誘導者の配置)
- ② 重機等災害 防止対策の徹底
(機械点検・転倒防止措置・接触防止)
- ③ 倒壊・崩壊災害 防止対策の徹底
(掘削箇所の点検・早期山留の実施)

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名 小野建設 株式会社

代表者署名 小野 國雄

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握を促すため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。